

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソニーグループ株式会社 代表執行役 吉田 憲一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南1丁目7番1号
【報告義務発生日】	令和3年4月1日
【提出日】	令和3年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の商号変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レスターホールディングス
証券コード	3156
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 第1部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソニーグループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南1丁目7番1号
旧氏名又は名称	ソニー株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和21年5月7日
代表者氏名	吉田 憲一郎
代表者役職	代表執行役
事業内容	電子・電気機械器具の製造、販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役員 松岡 直美
電話番号	03-6748-2111

(2)【保有目的】

当社グループの半導体商社としての関係強化・維持を目的とした長期的な政策投資である。
 取引関係が継続される限り保有していく予定である。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,951,820
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,951,820
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,951,820
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月1日現在)	V	30,072,643
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ信託銀行株式会社との間に平成10年12月21日に有価証券信託契約を、平成23年2月23日に追加信託契約を締結した。この契約に基づき当該株式のうち、2,234,820株は、当社が加入する企業年金基金への掛金の支払いのための信託財産として信託設定された。また、717,000株は、当社が加入する企業年金基金への掛金の支払い、および退職一時金の支払等のための信託財産として信託設定された。上記信託契約上、当社はみずほ信託銀行株式会社に対し当該株式に係る議決権行使に関する指図書の行使に関する指図権を有する。また、上記信託契約上、一定の要件を満たす場合には、当社はみずほ信託銀行株式会社に対し、信託財産である上記株式の処分、および上記信託契約の全部または一部の解約を指図することができる。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成21年10月1日株式移転により2,234,820株取得。 平成31年4月1日株式会社バイテックホールディングスとの合併に伴い、 717,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		